



循環型経済に投資する

2021年7月

運用業界では、より持続可能(サステナブル)な消費方法を促進することに対する注目が日増しに高まっています。気候変動や生物多様性の喪失、汚染問題などがかつてないほど差し迫ったグローバルな課題となっている中、自然環境の更なる劣化を食い止める必要性が、そのような機運を高める要因となっています。

こうした課題がいまや世界規模の問題であるとの証拠が確認されていく中、金融市場や経済、社会全体にも影響が及び始めています。



ミーリン・ゴー
ESG投資ヘッド

循環型経済とは？

「Take-Make-Waste（資源を採掘し、作り、捨てる）」というこれまでの直線（リニア）型経済システムとは対照的に、循環型経済は、資源の再生を前提とし、自然環境の劣化を招きかねない、有限な資源の消費と、経済成長とを徐々にデカップリング（分離）させようという考えです。

循環型経済の概念は、日常生活における有害な慣習から脱却するために、私たちが考えを改めるという原則の基礎となります。経済発展に対する体系的なアプローチであり、企業活動や社会、環境に恩恵をもたらすことが期待されています。

循環型経済



循環型経済への投資機会

循環型経済というアプローチを採用することは、製造された製品だけではなく、生産に至るまでのプロセスにも着目することを意味します。運用業界では、これら両方の側面に力を入れて取り組んできました。例えば過去数年間で、一般製品やパッケージの使い捨てプラスチックが注目を集めてきたように、廃棄物処理分野にも注目してきました。

そのような取り組みは、森林や海の魚類などの資源を管理するという意味で、徐々に「自然資本」の運用を考慮するまでに拡大し始めています。また、プロセスの効率化（つまり、より少ないものでより多くを行う）も大きなテーマとなっており、エネルギー効率化等への取り組みに表れ始めています。

投資家としての取り組みの目的は二層から成ると考えています。まずは、（銘柄選択もしくははエンゲージメント活動を通じて）企業が

直線(リニア)型経済



よりプロアクティブに、戦略的かつ包括的な手法を採用することによって、企業は競争優位性を獲得することが出来る一方、仮に変化を拒めば、取り残されるリスクがあるということを企業側に示していくことです。

代替的な事業モデルを検討するよう促すことです。次に、よりプロアクティブに、戦略的かつ包括的な手法を採用することによって、企業は競争優位性を獲得することが出来る一方、仮に変化を拒めば、取り残されるリスクがあるということを企業側に示していくことです。

このような流れは、ここ最近での規制強化の動きにも如実に表れています。当局が廃棄物やリサイクルに関連した目標を設けたり、有害な慣習をやめるよう、特定の製品への税率を引き上げたり、一方で奨励すべき取り組みにはインセンティブを与えたりといった動きが加速しています。

さらに、プラスチックごみが地球上の野生生物に与えるダメージを訴えた反対運動が、ミレニアル世代の台頭もあって活発化するなど、消費者や社会全般の動きも一つのきっかけとなっています。



ブルーベイにおける循環型経済への取り組み



循環型経済 の実現

ブルーベイでは今年、持続可能性に着目し、テーマ性あるパブリック債券を投資対象とする「インパクト・アラインド債券戦略」の運用を開始しました。グローバルな課題に対する解決策を提供する企業に注目する同戦略において、「循環型経済の実現」というテーマも、7つの投資テーマのうちの1つとなっています。

当テーマは、廃棄物や汚染処理方法の工夫や、使い続けられる製品または素材の開発、自然システムの管理などを通じて、環境の質を向上させる解決策に投資をすることを目指します。

同テーマの下には、以下のような幅広いトピックを網羅したサブ・テーマを設けています。

- エネルギーや資源利用の効率化
- 環境に優しい商品
- 汚染コントロール
- 持続可能な農業及び食物
- 持続可能な森林、土地、海洋管理
- 廃棄物管理

ブルーベイのインパクト・アラインド債券戦略では直近、リサイクル可能もしくは一部がリサイクル素材の原材料を使用する製品のメーカーや、産業プロセスにおけるエネルギー及び資源利用の効率化を促進する企業、より持続可能な廃棄物管理を推進する企業などに着目して投資を行っています。

プラスチックごみが地球上の野生生物に与えるダメージを訴えた反対運動が、ミレニアル世代の台頭もあって活発化するなど、消費者や社会全般の動きも一つのきっかけとなっています。

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号
 一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下となります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略					オルタナティブ戦略		
(年率、税抜き)					(年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	イマージング債	ハイレジット・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータルリターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡しますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

